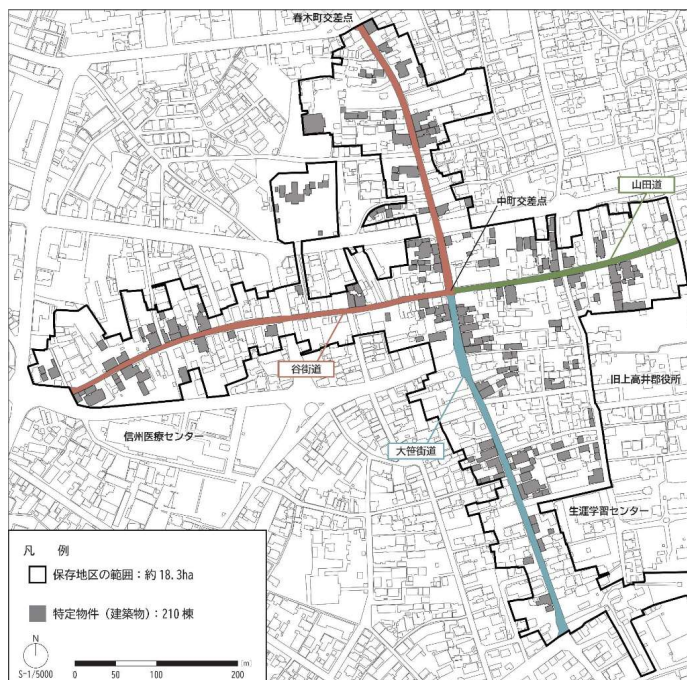


長野県須坂市の 重要伝統的建造物群保存地区における 街路空間の休憩スペースに関する研究

信州大学教育学部学校教育教員養成課程
家庭科教育コース 池田沙羅

研究の目的

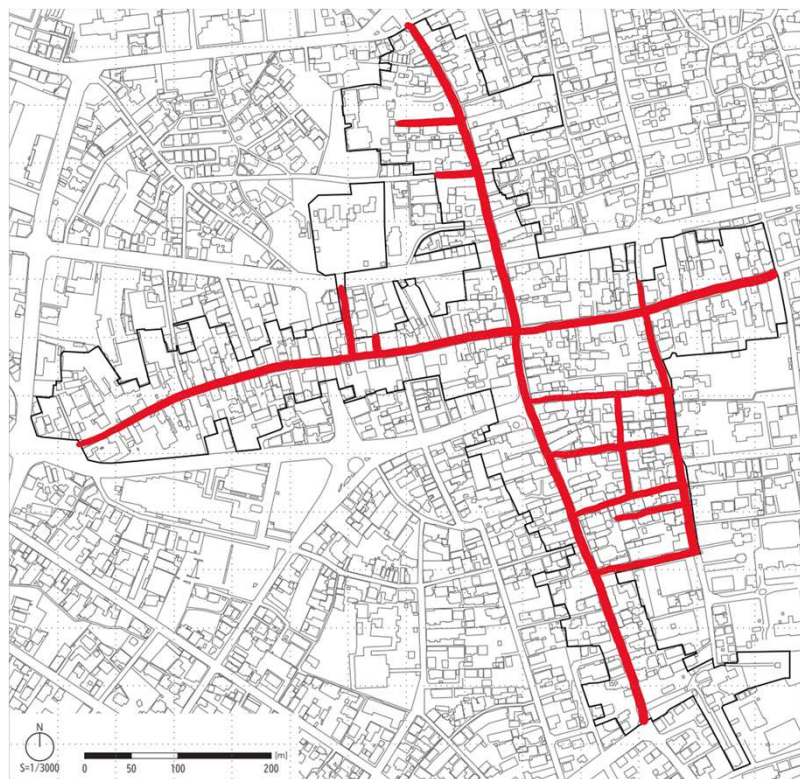


須坂市・重要伝統的建造物群保存地区

引用：[須坂市須坂伝統的建造物群保存地区](#)／[須坂市ホームページ](#) - 長野県須坂市

高齢者に配慮した 休憩スペースの在り方について明らかにする

研究方法

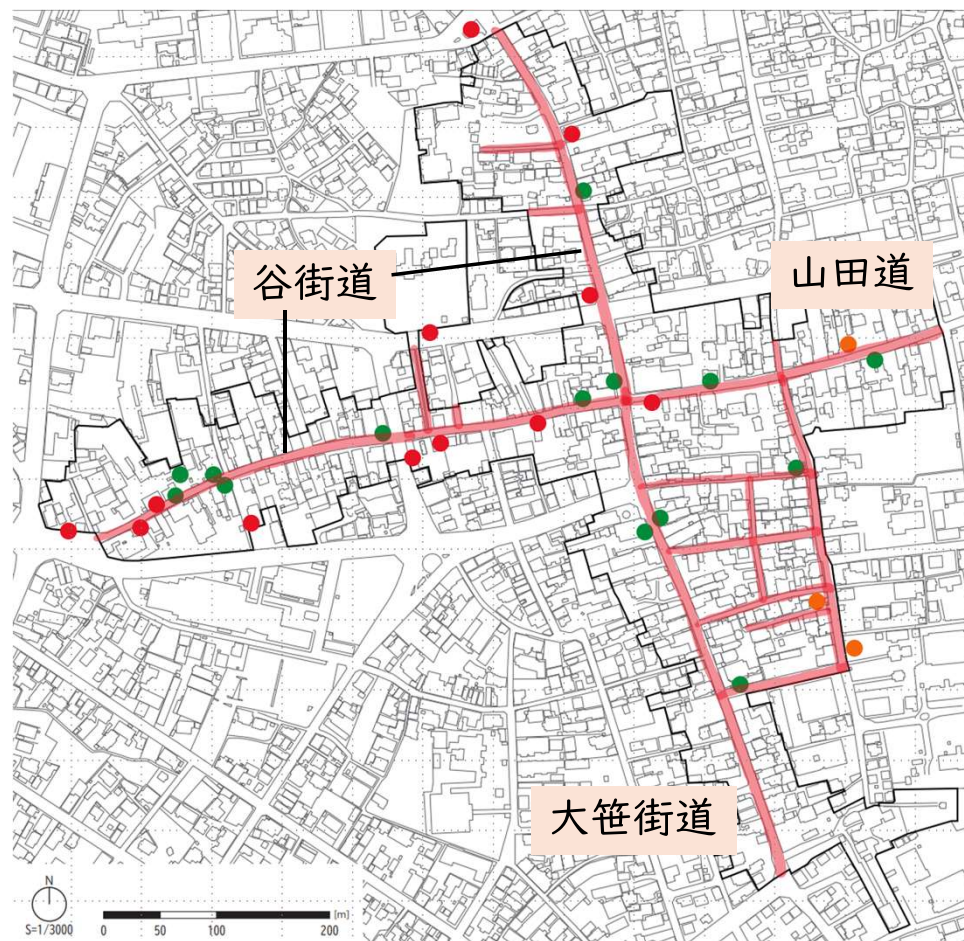


赤実線:調査で歩いた道

フィールド調査

- 「ベンチ」「空き地」「駐車場」の数、分布の現状把握
- 既存ベンチを中心とした50m、25m範囲による地域エリアの包括状況検討
- 休憩スペースとしての活用可能性の考察

ベンチの現状

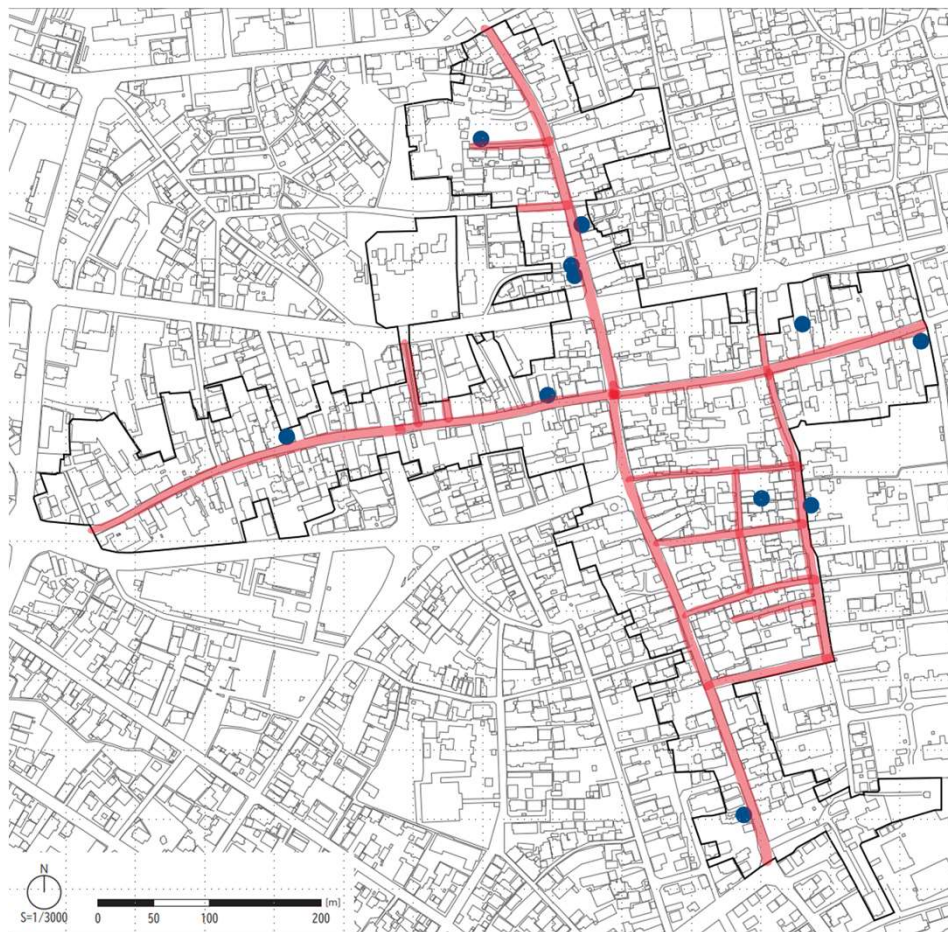


● 公共
● 寺社
● 私有

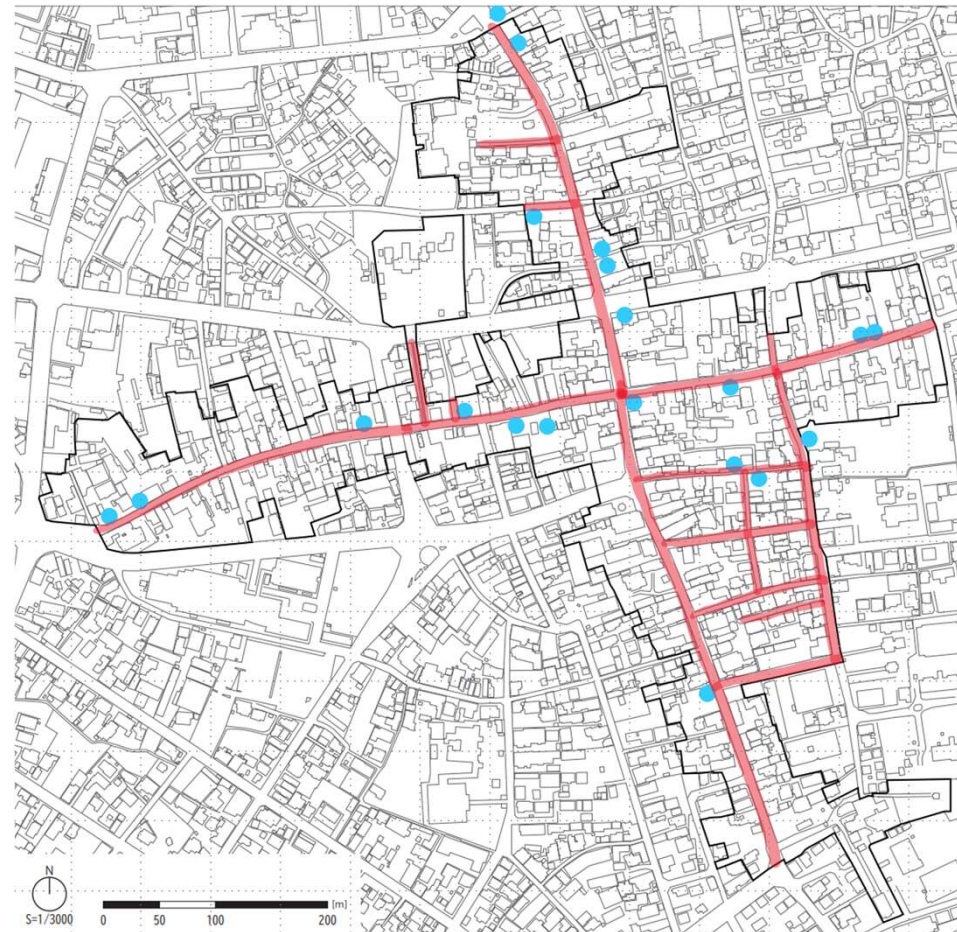
12箇所
3箇所
14箇所



空き地、駐車場の現状

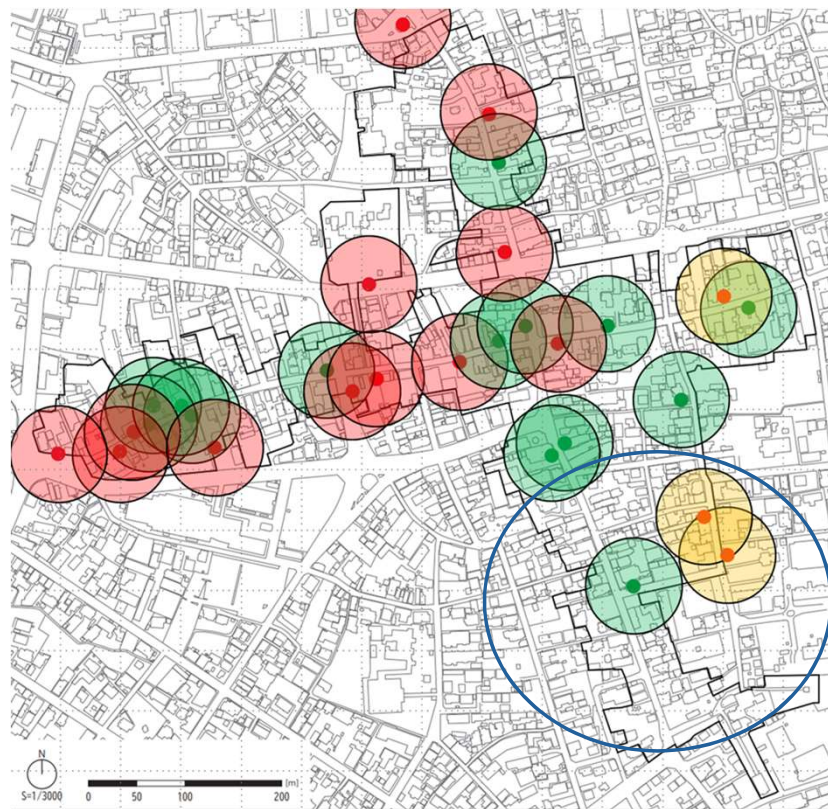


● 空き地 11箇所

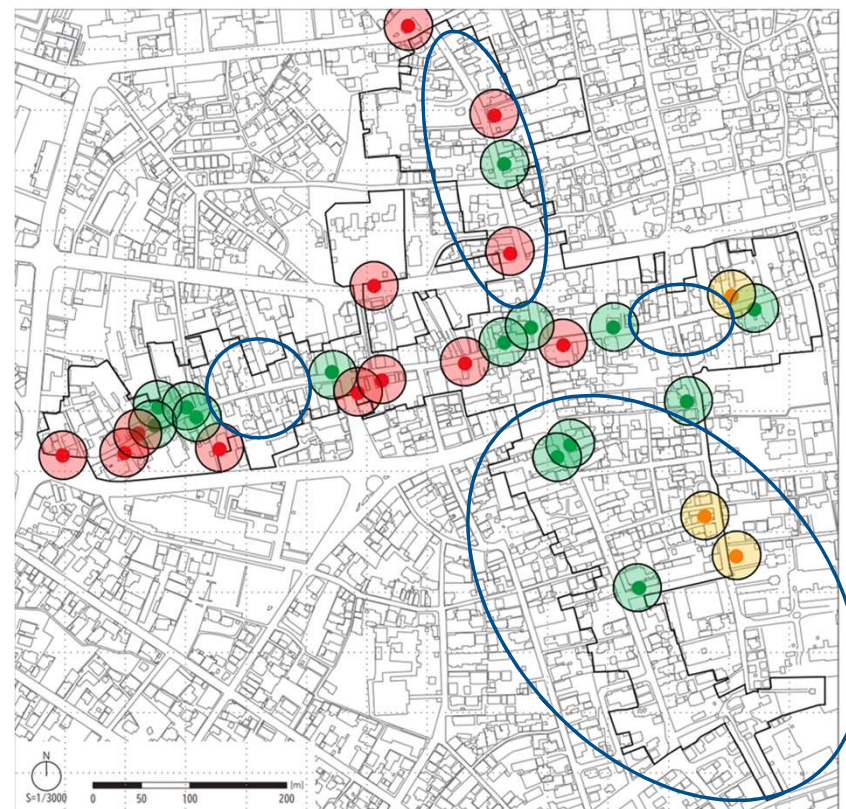


● 駐車場 21箇所

歩行距離を踏まえたベンチの設置の検討（現状）

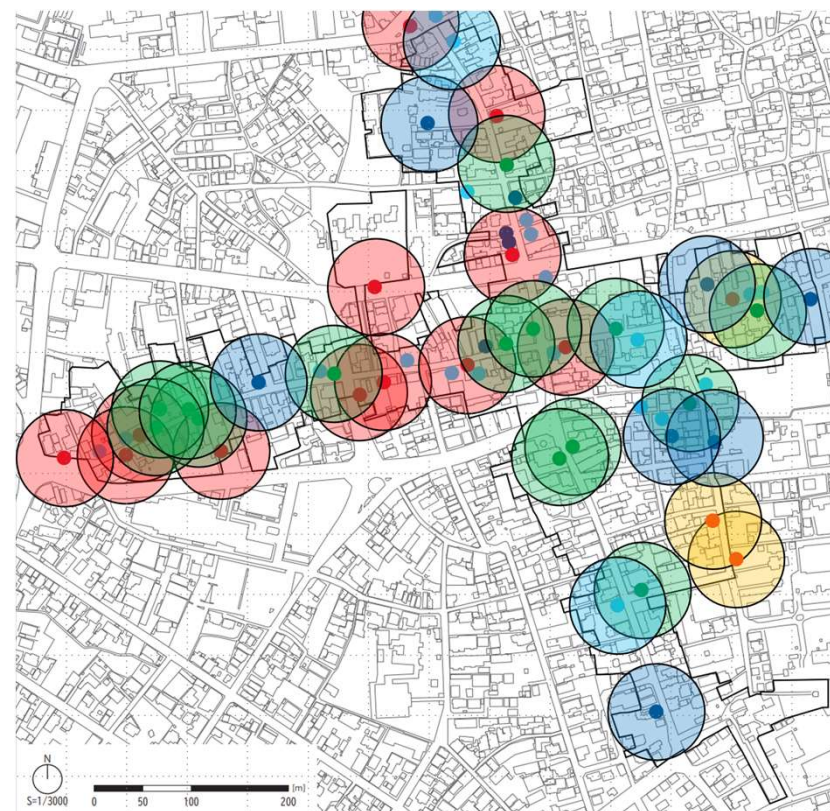


50m間隔



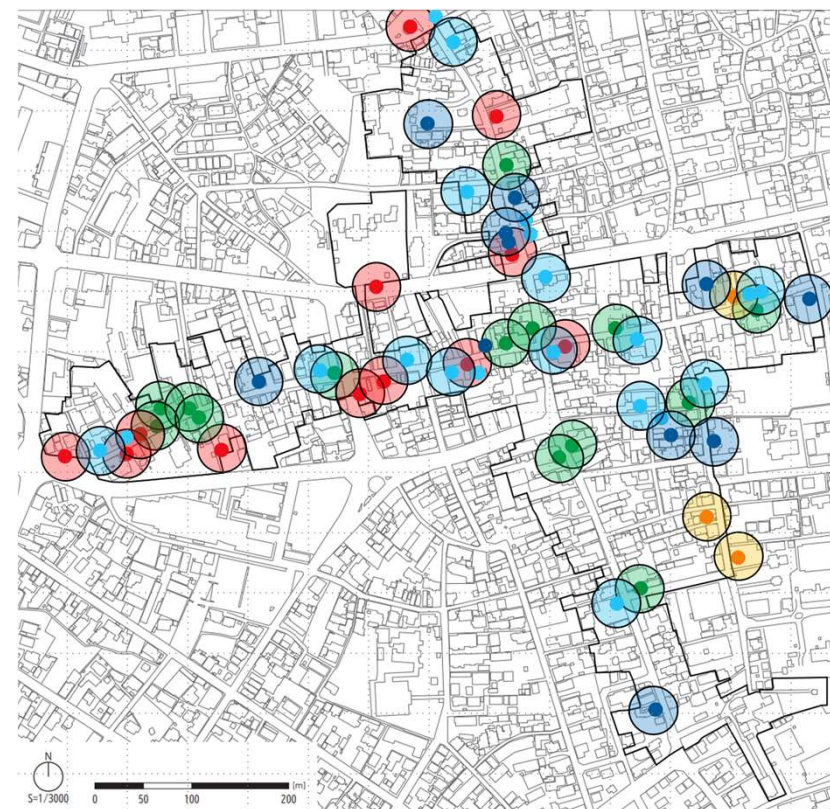
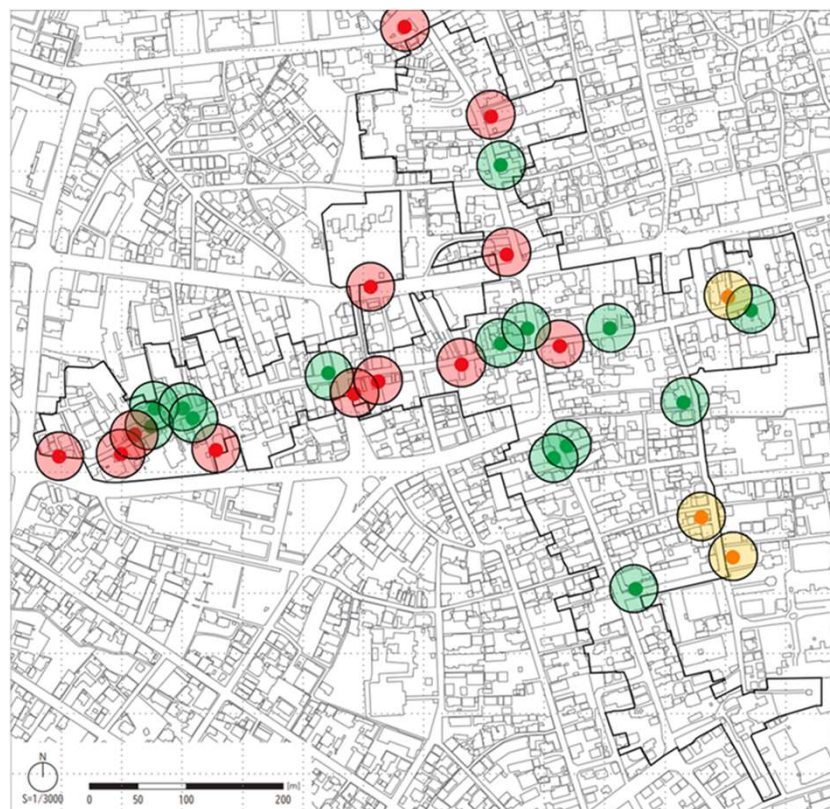
25m間隔

歩行距離を踏まえたベンチの設置の検討(50m円)



空き地や駐車場を休憩スペースとして活用した場合

歩行距離を踏まえたベンチの設置の検討(25m円)



空き地や駐車場を休憩スペースとして活用した場合

歩行距離を踏まえたベンチの設置の検討



寺社地内のスペース



小面積の未利用地

まとめ

○ベンチ、空き地、駐車場の配置には偏りがあり、傾斜を有する大笹街道沿いに休憩スペースが不足している。

○既存ベンチを中心とした50m円を描いた結果では、対象地域を概ね包括したが、大笹街道の南端エリアでの休憩用ベンチの不足が認められた。しかし、現存の空き地や駐車場の活用により、当該地区全体を包括できる可能性が示唆された。

○25m円の結果では、全ての街路沿いでベンチの設置が不十分なエリアが生じることが明らかになり、須坂市の重要伝統的建造物群保存地区の街路空間の整備には、地区住民を含めた休憩スペースの設置についての検討が必要と考える。

まとめ

既存のベンチのみでは休憩スペースは不十分



お休み処
気軽にひと休み
していいね

景観や費用の面からベンチは簡単に置けるものではないため、
地域との協力が必要不可欠。

私有地に設置されているベンチについては、座っていいのか判断に迷うベンチがあったため、利用を勧めるサインの設置を行い、
気軽に休憩をとれる雰囲気づくりが有効。

謝辞

今回研究を進めるにあたり、
多大なるご協力を賜りました須坂市まちづくり課の皆様に
深く感謝申し上げます。

特に、助言や貴重な資料をご提供いただき、
研究の方向性を明確にするうえで大きな助けとなりました。
ありがとうございました。

参考文献

- ・北川博巳、土居聡、三星昭宏
『歩行空間における高齢者のための休憩施設設置に関する研究』土木計画学研究・論文集、第17巻、p981~987、2000年9月
- ・吉田哲、水野聖也、安俊相
『京都市中心市街地における高齢者向け歩行休憩用ベンチの設置場所の選択』
日本建築学会計画系論文集、第79巻、第701号、p1583-1591、2014年7月
- ・大島秀明、天野克也、浅沼由紀、谷口汎邦
「高齢者の外出行動と座りスペース利用に関する研究―品川区の場合―」
日本建築学計画系論文集、第563号、p171-177、2003年1月
- ・文化庁：「伝統的建造物群保存地区」<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/hozonchiku/>
(2025年1月29日閲覧)
- ・総務省
『統計トピックスNo.142 統計からみた我が国の高齢者 ―「敬老の日」にちなんで―』
<https://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics142.pdf>
(2025年1月29日閲覧)
- ・長野県（企画振興部）：プレスリリース令和6年（2024年10月31日）
『長野県の年齢別人口をお知らせします（令和6年10月1日現在）』
<https://www.pref.nagano.lg.jp/tokei/happyou/documents/nenrei0610.pdf>
(2025年1月29日閲覧)
- ・須坂市ホームページ：「須坂市須坂伝統的建造物群保存地区」
<https://www.city.suzaka.nagano.jp/soshiki/4010/2/jyuudennkentiku/5104.html>
(2025年1月29日閲覧)
- ・文化庁文化財第二課 伝統的建造物群部門
『伝統的建造物群保存地区制度の実務の手引き（令和3年3月）』
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/hozonchiku/pdf/93312701_03.pdf
(2025年1月29日閲覧)
- ・須坂市ホームページ
『須坂市須坂伝統的建造物群保存地区 保存活用計画（改正2024年2月27日告示）』
<https://www.city.suzaka.nagano.jp/material/files/group/13/hozonkatuyoukaisei.pdf>
(2025年1月29日閲覧)